

## 【通所リハビリテーションの利用料金表】

令和6年8月1日現在

◇基本料金（昼食550円、日用品費80円、サービス体制加算、入浴介助加算I、リハビリ体制加算、処遇改善加算等を含みます。）

基本時間	割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
6時間～7時間	1割	1,499円	1,646円	1,788円	1,958円	2,124円
	2割	2,368円	2,662円	2,946円	3,286円	3,618円
	3割	3,237円	3,678円	4,104円	4,614円	5,112円

◇加算料金

		1日又は1回の金額								
		1割	2割	3割						
入浴介助加算	(II)	60円	120円	180円	移行支援加算	1割	2割	3割		
口腔機能向上加算	(I)	150円	300円	450円	栄養改善加算	200円	400円	600円		
	(II)イ	155円	310円	465円	短期集中リハビリ実施加算	100円	200円	300円		
	(II)ロ	160円	320円	480円	中重度者ケア体制加算	20円	40円	60円		
口腔・栄養スクリーニング加算	(I)	20円	40円	60円	送迎を行わない場合(片道)	-47円	-94円	-141円		
	(II)	5円	10円	15円	認知症短期集中リハ実施加算	240円	480円	720円		
若年性認知症利用者受入加算		60円	120円	180円	退所時共同指導加算	600円	1,200円	1,800円		
重度療養管理加算		100円	200円	300円	おむつ料	実費				
通常実施の地域を超えた場合		5%	10%	15%						
		1ヶ月の金額								
		1割	2割	3割						
科学的介護推進体制加算		40円	80円	120円	リハビリ マネジメント加算	□	6ヵ月まで	593円	1,186円	1,779円
栄養アセスメント加算		50円	100円	150円			6ヵ月超	273円	546円	819円
認知症短期集中リハ実施加算	(II)	1,920円	3,840円	5,760円		ハ	6ヵ月まで	793円	1,586円	2,379円
生活行為向上リハ実施加算		1,250円	2,500円	3,750円			6ヵ月超	473円	946円	1,419円
リハビリマネジメント加算	イ	6ヵ月まで 6ヵ月超	560円 240円	1,120円 480円		1,680円 720円	説明・同意を得た場合		270円	540円

## 【介護予防通所リハビリテーションの利用料金表】

令和6年8月1日現在

◆基本サービス料金（1か月の定額料金）

①基本料金（サービス体制加算、科学的介護推進加算、処遇改善加算等を含みます。）

割合	要支援1	要支援2
1割	2,602円	4,826円
2割	5,204円	9,652円
3割	7,806円	14,478円

②加算料金

		1日又は1回の金額							
		1割	2割	3割					
口腔・栄養スクリーニング加算	(I)	20円	40円	60円	退所時共同指導加算	600円	1,200円	1,800円	
	(II)	5円	10円	15円	生活行為向上リハビリ実施加算	562円	1,124円	1,686円	
口腔機能向上加算	(I)	150円	300円	450円	通常の実施地域を超えた利用の場合に加算	5%	10%	15%	
	(II)	160円	320円	480円	利用開始から12ヶ月を超えた場合	要支援1	-120円	-240円	-360円
						要支援2	-240円	-480円	-720円
		1ヶ月の金額							
		1割	2割	3割					
栄養アセスメント加算		50円	100円	150円	若年性認知症利用者受入加算	240円	480円	720円	
栄養改善加算		200円	400円	600円	一体的サービス提供加算	480円	960円	1,440円	

◆自己負担料金（1日あたりの料金）

昼食	日用品費	おむつ料
550円	80円	使用した分の実費

◆利用料金の合計額は次の計算になります。

基本サービス料金 1か月定額（①基本料金+②加算料金）	+	自己負担料金 利用日数分（昼食+日用品費+おむつ料）	=	1か月の利用料金
--------------------------------	---	-------------------------------	---	----------

※・料金は要支援区分、要介護区分により金額が変わります。項目により消費税がかかります。（表示は税込の金額です。）

・実際の利用金額は、合計金額で計算されるため実際の請求金額を多少の相違がある場合があります。

・低所得者の方は北見市の利用者負担軽減事業が適用になります。詳細は支援相談員までお問合せ下さい。

介護老人保健施設さくら